

串本町の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口（19年度末）	歳入額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度人件費率
19年度	人 19,729	千円 8,719,917	千円 165,225	千円 2,160,747	% 24.8	% 24.2

(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
19年度	人 262	千円 1,000,664	千円 127,232	千円 413,879	千円 1,541,775	千円 5,885	千円 6,058

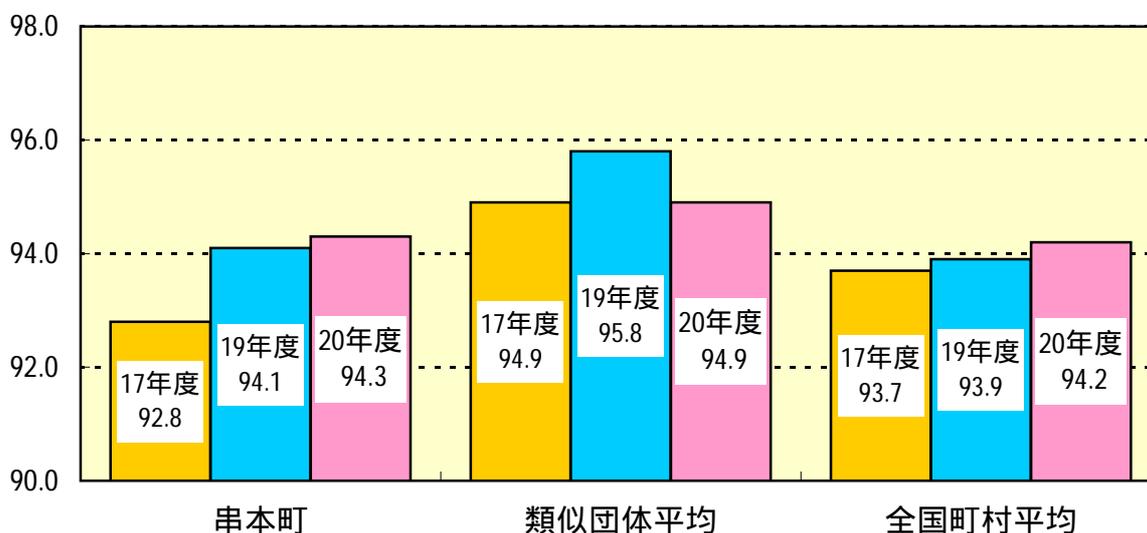
(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年4月から平成21年3月まで管理職手当を50%減額して支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串本町	43.2歳	322,700円	352,658円	342,328円
和歌山県	42.8歳	342,600円	413,170円	378,641円
国	41.1歳	325,113円	-	387,506円
類似団体	43.4歳	328,662円	374,121円	358,143円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
串本町	48.7歳	12人	256,600円	272,850円	268,167円
うち用務員	48.6歳	11人	247,900円	260,973円	256,264円
和歌山県	49.0歳	395人	346,505円	388,839円	372,176円
国	48.9歳	4,784人	284,679円	-	320,623円
類似団体	47.7歳	15人	283,817円	307,675円	297,828円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
串本町	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	用務員	53.9歳	225,900円	1.16	4,254,033円	3,227,400円	1.32

民間欄のデータは総務省が公表している資料によるものです。

また、年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

【技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針】

現状

技能労務職員(用務員、ボイラー技師等)の給料は行政職給料表(一)を適用し、諸手当も一般行政職と同様に該当する職員に対し支給されます。また、毎年1月1日を昇給日とし、前1年間の勤務成績に応じ4号給(55歳を超える者は2号給)を標準として昇給します。技能労務職員のうち用務員の平均給料月額は民間と比べ1.16倍、年収ベースでは1.32倍高くなっています。

基本的な考え方

技能労務職員の給与については、国の通知において、民間の同一又は類似の職種に従事する人との均衡に一層留意することとされており、これを踏まえ、給与の抑制を図るとともに、退職等により業務に支障が生じる場合は、民間委託又は臨時職員採用により対応することとし、正規職員の新規採用を行わないこととしています。

具体的な取組内容

用務員は原則として給料表の1級及び2級のみで運用することにより給与費を抑制しています。また、ボイラー技師等については業務の見直しを行い職種変更を検討します。

なお、技能労務職員のうち、用務員の退職年度は次のようになっています。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
4月1日在職者数	12人	11人	11人	10人	9人	8人	-
定年退職者数	1人	0人	1人	1人	1人	1人	7人

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
串 本 町	44.2歳	320,000円	333,683円
和 歌 山 県	46.9歳	404,009円	458,004円
類 似 団 体	42.6歳	317,949円	337,927円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
串 本 町	43.7歳	323,700円	389,429円	350,613円
類 似 団 体	42.1歳	316,265円	388,500円	351,233円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当及び退職手当を除きます。)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		串 本 町	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	177,012円	172,200円
	高校卒	140,100円	143,055円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	138,699円	-
教育職	大学卒	172,200円	-	-
	短大卒	152,800円	-	-
消防職	大学卒	172,200円	-	-
	高校卒	140,100円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,700円	294,225円	356,750円
	高校卒	217,475円	277,625円	301,175円
技能労務職	高校卒	196,200円	-	-
教育職	短大卒	-	-	334,600円
消防職	高校卒	222,475円	260,500円	-

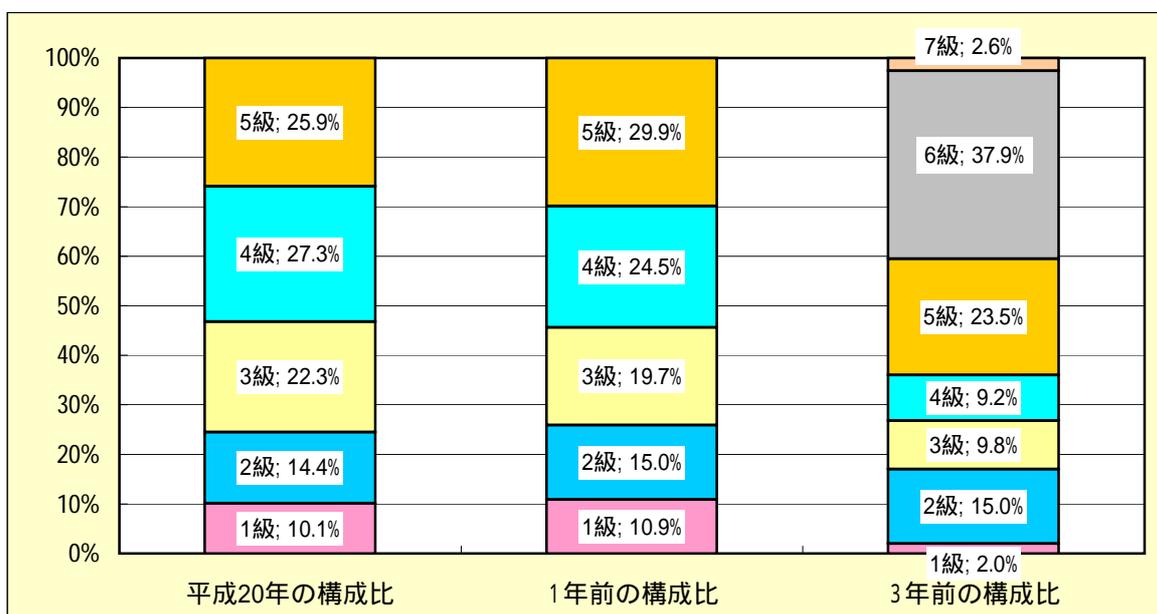
(注) 該当する経験年数の職員がない場合は経験年数が近い職員の給料月額を参考に算出しました。

3. 一般行政職の級別職員等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	参事、課長、主幹	36人	25.9%
4級	副課長、専門員	38人	27.3%
3級	主任、主査	31人	22.3%
2級	主査	20人	14.4%
1級	主事、技師	14人	10.1%

- (注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更しています（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）。

(2) 昇給期間短縮の状況

年度	区分	全職種
	19年度	職員数
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数		B 0人
比率		B/A 0.0%
18年度	職員数	A 448人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	B 5人
	比率	B/A 1.1%

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

串 本 町		和 歌 山 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,539 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,903 千円		-	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

串 本 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた 定額(0円~25,000円)の60 月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた 定額(0円~79,200円)の60 月分	
1人当たり平均支給額	5,613千円	25,057千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0.0%	0人	0.0%

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)	106,991 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	629,356 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	41 %		
手当の種類(手当数)	11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊作業手当	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症防疫作業等に従事した職員 ・行路病死、変死人等の収容護送等に従事した職員 ・火葬業務に従事した職員 ・救急救命士等 ・看護師、准看護師 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症患者等の移送等又は付着物等の取扱又は消毒業務 ・行路病死、変死人等の収容護送業務 ・火葬業務 ・救急救命業務 ・死体を取り扱う業務 	日額 1,000円 1体 1,000円 1体 2,000円 1回 300円 一般患者 1回 250円 結核・伝染病患者 1回 500円
危険手当 (消防危険手当) (透視介助手当) (放射線取扱手当) (細菌検査等手当)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員 ・看護師、准看護師 ・放射線技師 ・臨床検査技師 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急及び消火業務 ・直腸透視介助業務 ・放射線取扱業務 ・細菌検査業務 	月額 3,500円 1回 150円 月額 3,000円 月額 3,000円
医学研究手当	医師	医学研究業務	院長 月額160,000円、 副院長 月額150,000円、 診療科医長 月額100,000円、 医員 月額70,000円
隔日勤務手当	消防職員	隔日勤務業務	月額 3,000円
航空隊手当	和歌山県派遣消防職員	防災ヘリコプター搭乗業務	月額 30,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	1回 2,600円
地域特別手当	医師	地域医療業務	月額 330,000円
僻地診療手当	医師	診療所における診療業務	日額 30,000円
健診等手当	医師	保健事業(健康診断、予防接種)に関する業務	日額 30,000円
分娩等手当	産婦人科医師 助産師	分娩業務	医師 月額300,000円以内 助産師 月額45,000円以内
医療技術職員手当	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線技師 ・臨床検査技師 	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線技師の業務 ・臨床検査技師の業務 	放射線技師 月額90,000円以内 臨床検査技師 月額90,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	38,166 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	168 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		54,126千円	220,023円
住居手当	借家 最高27,000円、自宅 2,500円(取得後5年間に限る)	同じ		15,774千円	164,308円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		17,220千円	58,373円
管理職手当	給与月額に次に掲げる率を乗じて得た額 参事・課長相当職 100分の3(100分の6)、 主幹 100分の2(100分の4)、副課長相当職 100分の1(100分の2)、病院の院長100分の 30、同副院長100分の25、同診療科医長 100分の15、同医員100分の10 *()は減額前の率です。			27,676千円	216,219円
単身赴任手当	和歌山県防災ヘリコプターに搭乗し、救急救助、消火活動、防災活動等に從事させるため、和歌山県に派遣されることにより、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に月額23,000円を支給	同じ		276千円	276,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		13,683千円	136,831円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの間の正規の勤務勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		11,758千円	110,927円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日または休日に勤務をした場合 勤務1回につき8,000円(6時間を超える場合100分の150)	異なる	勤務1回につき6,000円～12,000円(6時間を超える場合100分の150)	2,048千円	78,769円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額306,900円を支給	同じ		0千円	0円
僻地手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員のうち、1級及び2級の職員に月額150,000円を支給			0千円	0円
宿日直手当	1回につき4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給) 医師 1回20,000円	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	31,061千円	197,839円

5. 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	531,200 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低 860,000 円 / 531,200 円	
	副 町 長	448,000 円 (- 円)	715,000 円 / 448,000 円	
	収 入 役	- 円 (- 円)	- 円 / - 円	
	議 長	270,000 円 (- 円)	400,000 円 / 218,000 円	
報 酬	副 議 長	215,000 円 (- 円)	370,000 円 / 174,000 円	
	議 員	200,000 円 (- 円)	350,000 円 / 156,000 円	
	町 長	(19年度支給割合)		
期 末 手 当	副 町 長	3.0 月分	加算	給与月額の35%
	収 入 役	(19年度支給割合)		
退 職 手 当	議 長	3.0 月分	加算	報酬月額10%
	副 議 長	(算定方式)		
	議 員	(1期の手当額) (支給時期)		
	町 長	退職の日の給与月額 × 在職月数 × $\frac{43.3}{100}$	11,040千円	任期 毎
副 町 長	退職の日の給与月額 × 在職月数 × $\frac{25.8}{100}$	5,548千円	任期 毎	
収 入 役	-	-	-	
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 職員数の状況

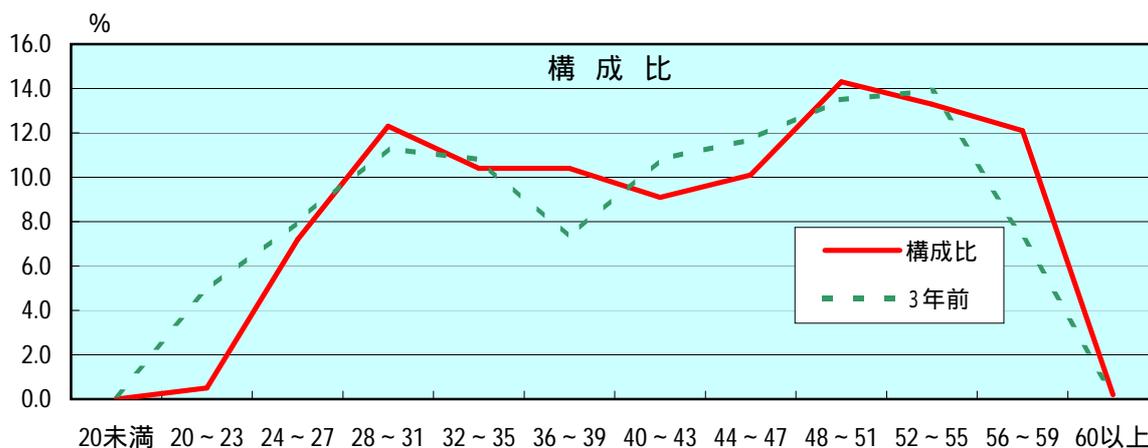
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成19年	平成20年		
普通 会 計 部 門	一般行政部	議会	3	3	0	機構改革及び事務の統廃合、縮小 庶務業務見直し 新病院建設体制整備及び保健師補充 水産課及び地籍調査業務体制減 土木、都市公園業務増。住宅業務強化
		総務	50	40	▲10	
		税務	13	12	▲1	
		民生	45	45	0	
		衛生	18	21	3	
		農林水産	15	11	▲4	
		商工	7	7	0	
		土木	8	13	5	
	計	小計	159	152	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.04人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 -)
	教育部門	41	40	▲1	用務員退職等不補充	
消防部門	63	62	▲1	退職不補充		
計	263	254	▲9	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.74人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 -)		
公 営 企 業 部 等 門	病院	141	127	▲14	看護師退職者不補充	
	水道	16	14	▲2	退職者不補充	
	下水道	1	1	0		
	その他	11	10	▲1	包括介護支援事業異動減	
計	169	152	▲17			
合計	432	406	▲26	<参考> 人口1万当たり職員数 205.79人		
	[490]	[490]	[0]			

- (注) 1 教育部門職員数には教育長を含みます。
2 水道職員数には簡易水道職員数を含みます。
3 []内は条例定数です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	29人	50人	42人	42人	37人	41人	58人	54人	49人	1人	405人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 453	人 399	人 54	% 11.9

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	54人、11.9%の純減

定員管理計画の進捗状況

(各年4月1日現在)

	平成17年 (計画始期)	平成18年 (1年目)	平成19年 (2年目)	平成20年 (3年目)	平成21年 (4年目)	平成22年 (5年目)	H18～H20 合 計	平成22年 (数値目標)
一 般 行 政	164人	164人	159人	152人			-	146人
増 減		0人	▲5人	▲7人			▲12人 (67%)	▲18人
教 育	48人	45人	41人	40人			-	39人
増 減		▲3人	▲4人	▲1人			▲8人 (89%)	▲9人
消 防	64人	63人	63人	62人			-	58人
増 減		▲1人	0人	▲1人			▲2人 (33%)	▲6人
公 営 企 業 等	177人	177人	169人	152人			-	156人
増 減		0人	▲8人	▲17人			▲25人 (119%)	▲21人
計	453人	449人	432人	406人			-	399人
増 減		▲4人	▲17人	▲26人			▲47人 (87%)	▲54人

- (注) 1 計画期間は17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は数値目標に対する進捗率を示しています。
 3 増減は各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。
 4 教育部門職員数には教育長が含まれています。

7. 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 455,196	千円 79,222	千円 109,078	% 24.0	% 26.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
19年度	人 15	千円 53,112	千円 8,179	千円 22,130	千円 83,421	千円 5,561

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年4月から平成21年3月まで、管理職手当を50%減額して支給しています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
串 本 町	42.5歳	304,692円	450,869円
市町村平均	45.5歳	374,552円	571,242円

- (注) 1 基本給は給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額には期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

串 本 町	
1人当たり平均支給額(19年度)	
1,475 千円	
(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分
(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算	5~10%
・管理職加算	なし

- (注) ()内は再任用職員に係る
支給割合です。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

串 本 町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた 定額(0円~25,000円)の60 月分	
1人当たり平均支給額	24,149 千円	

- (注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、
17年度~19年度に退職した職員に支給
された平均額です。

ウ 地域手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績 (平成19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	0.0%	0人	0.0%

エ 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,118 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	235 千円

カ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)、満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ		3,472千円	267,038 円
住居手当	借家 最高27,000円、自宅 2,500円(取得後5年間に限る)	同じ		1,020千円	203,900 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給。 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ		934千円	66,694 円
管理職手当	給与月額に次に掲げる率を乗じて得た額 参事・課長相当職 100分の3(100分の6)、 主幹 100分の2(100分の4)、副課長相当職 100分の1(100分の2) *()は減額前の率です。			483千円	96,658 円
宿日直手当	1回につき 4,200円(ただし12月29日～1月3日は1.5を乗じた額(6,300円)を支給) 医師 1回20,000円	異なる	宿日直勤務をした場合1回4,200円	95千円	6,300 円

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 20	人 13	人 7	% 35.0

（参考）集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	7人、35.0%の純減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況

（各年4月1日現在）

	平成17年 (計画始期)	平成18年 (1年目)	平成19年 (2年目)	平成20年 (3年目)	平成21年 (4年目)	平成22年 (5年目)	H18～H20 合 計	平成22年 (数値目標)
水道事業	20人	17人	15人	13人				13人
増員								
減員		▲3人	▲2人	▲2人				
差引		▲3人	▲2人	▲2人			▲7人 (100%)	▲7人

- (注) 1 計画期間は17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は数値目標に対する進捗率を示しています。
 3 増減は各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。